

介護労務アドバイザーによる 研修会・個別無料相談会

～介護保険事業者の労務のお悩みを解決いたします～

2012年の介護保険法改正で、重大な労働基準法違反は
介護事業の指定が取り消されることになりました。
そのようなことにならないために、介護事業所における
労務管理のポイントについて社会保険労務士
(介護労務アドバイザー)が分かりやすく解説します。
また、研修会後は個別無料相談会を実施し、
介護保険事業者が抱えている労務に関する
お悩みを解決いたします。

※介護労務アドバイザー
介護事業所における労務管理に特化した実務的な
知識・能力の習得を目的とした研修の修了者



介護保険事業者のための 労務管理研修

参加費
無料

要申し込み

介護保険事業者が法令違反しないための
労務管理のポイント

講師 兼峯 大輔 (社会保険労務士・介護労務アドバイザー)

1
労働基準法の
基礎知識

2
処遇改善加算と
助成金

3
就業規則の
ポイント

4
総論

社会保険労務士による
(介護労務アドバイザー)

個別無料相談

労務管理等の労働環境改善
に向けた相談など

お問い合わせ

日程・会場は裏面をご覧ください →



福岡県社会保険労務士会 TEL 092-414-8775

〒812-0013 福岡市博多区博多駅東2-5-28 博多偕成ビル301

〈担当:石橋〉

後援:福岡県・福岡市・北九州市・久留米市



介護保険
事業者 のための

労務管理研修

参加費
無料
要申し込み

介護保険事業者が法令違反しないための 労務管理のポイント

講師 兼峯 大輔
(社会保険労務士・介護労務アドバイザー)



1 労働基準法の基礎知識

残業の考え方や夜勤明けの取り扱い、1ヶ月単位の変形労働時間制の理解など介護事業所が陥りやすい間違いを解説

2 処遇改善加算と助成金

2015年4月に新設された処遇改善加算Iの注意点や介護事業所が受給しやすい助成金の情報を発信

3 就業規則のポイント

最近の介護事業所で多発する労働トラブルを知り、そのリスクを回避する就業規則の作成ポイントを指南

4 総論

[対象者] 県内の介護保険事業者等

[定員] 各会場 100名

[参加費] 無料

[お申し込み] 下記受講申込書に

必要事項をご記入いただき、
FAXでお申し込みください。

※定員になり次第締め切ります。

プロフィール

福岡県出身。結婚を期に義父の経営する熊本の介護事業所に転職する。

そこで介護現場で「人」に関する問題が多いことに直面し、社会保険労務士になることを決意。

〈平成20年〉

介護事業に特化した社労士事務所エール労務サービスを開業。

開業して最初の仕事が視覚障がい者のための音声ダビングの就業規則を作成し話題となる。

〈平成25年〉

一般社団法人九州介護協会副理事長に就任。介護業界の質の向上、行政と民の橋渡し役として勉強会を企画している。

〈平成27年〉

全国社会保険労務士会連合会の「介護業労務管理部会」の委員に任命される。

10/11
(火)

福岡地区

九州ビル

福岡市博多区博多駅南1-8-31

10/13
(木)

筑豊地区

飯塚

研究開発センター

飯塚市川津680-41

10/18
(火)

筑後地区

久留米

ビジネスプラザ

久留米市宮ノ陣4-29-11

10/20
(木)

北九州地区

北九州市

ウェルとばた

北九州市戸畠区汐井町1-6

10/25
(火)

福岡地区

福岡県立ももち文化センター

ももちパレス

福岡市早良区百道2-3-15

個別 無料相談

[相談内容] 労務管理等の労働環境改善に向けた相談など

[相談員] 社会保険労務士
(介護労務アドバイザー)

介護保険事業者のための労務管理研修 申込書 (FAXにてお申込みください)

お申し込み・お問合せ

福岡県社会保険労務士会 TEL.092-414-8775

FAX.092-414-8786

貴社名	フリガナ		担当者名		
所在地	〒			参加人数	名
連絡先	() -		個別無料相談 <input checked="" type="checkbox"/> を入れてください	<input type="checkbox"/> 希望する	<input type="checkbox"/> 希望しない
希望会場 <input checked="" type="checkbox"/> を入れてください	10/11(火) □福岡地区 九州ビル	10/13(木) □筑豊地区 飯塚研究開発センター	10/18(火) □筑後地区 久留米ビジネスプラザ	10/20(木) □北九州地区 ウェルとばた	10/25(火) □福岡地区 ももちパレス

ご記入いただいた個人情報は、当研修会以外の目的に使用することは一切ありません。